

農林水産商工常任委員会資料

(平成23年10月7日)

項 目

- 1 G T I 地域発展フォーラム及び地方政府代表者会議について
【経済通商総室(通商物流室)】…………… 1
- 2 「第9次鳥取県職業能力開発計画」の策定に係る検討状況について
【雇用人材総室(労働政策室)】…………… 2
- 3 第27回鳥取県技能祭の開催について
【雇用人材総室(労働政策室)】…………… 3
- 4 優れた技能者等の表彰について
【雇用人材総室(労働政策室)】…………… 4
- 5 ふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業の
平成23年度予備枠の執行状況(9/27現在)について
【雇用人材総室(雇用就業支援室)】…………… 6
- 6 緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について
【産業振興総室(産学金官連携室)】…………… 8
【市場開拓局(市場開拓課)】…………… 9
- 7 三洋電機(株)とパナソニック(株)の事業再編に伴う最近の
要望活動等について
【産業振興総室(企業立地推進室)】…………… 10
- 8 テック株式会社の鳥取市進出に伴う協定書の調印について
【産業振興総室(企業立地推進室)】…………… 11

商 工 労 働 部

G T I 地域発展フォーラム及び地方政府代表者会議について

平成23年10月7日
 経済通商総室
 通商物流室

このたび、G T I (Greater Tumen Initiative) の総会が江原道で開催されたのに合わせ、地方政府の立場でG T I の推進を模索するためのG T I 地域発展フォーラム及び地方政府代表者会議が開催され、本県から藤井副知事が参加しました。

記

- 1 開催期間 平成23年9月27日(火)～28日(水)
- 2 開催場所 韓国江原道平昌(ピョンチャン) アルペンシア コンベンションセンター
- 3 会議の主な内容

(1) G T I 地域発展フォーラム(9月27日)

- ・中国、モンゴル、韓国、ロシア、日本の5カ国地域代表が北東アジアの地方政府間協力強化について意見発表を行い、モンゴル以外の4カ国の地域代表が環日本海国際定期フェリー航路の活用に言及。
- ・藤井副知事も日本の地域代表として環日本海国際定期フェリー航路の活用を呼びかけるとともに、北東アジアゲートウェイ構想を始めとする鳥取県の施策を紹介。

(2) G T I 地方政府代表者会議(9月28日)

- ・G T I を前進させるため、地方政府レベルで「G T I 地方協力委員会」を設立すること。2012年第1回G T I 地方協力委員会は吉林省で開催することを合意。
- ・中国吉林省延辺朝鮮族自治州からは来年4月～5月に2012年第1回G T I 地方協力委員会の準備会合、8月～9月に本会議を吉林省で開催したいとの提案があった。

【G T I 地方協力委員会】

- (1) 目的：国家間協議体であるG T I 当事国会議との連携システムを持つ地域協議体でG T I の動力となること。
- (2) 参加地方政府

韓国江原道、モンゴル中央県、モンゴル ドルノド県、中国吉林省、中国黒龍江省、中国遼寧省、中国 内モンゴル自治区、ロシア沿海地方、ロシア ハバロフスク地方、日本鳥取県

4 本県参画の経緯

項目	内容
第15回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット(H22.5.26韓国江原道)	平井知事がG T I に環日本海国際定期フェリーを組み込むよう表明するとともに、各地域への協力を求めた。
G T I 運輸プロジェクト促進専門家セミナー(H22.6.24韓国釜山)	山根商工労働部長がオブザーバー参加し、環日本海国際定期フェリー航路をG T I 運輸プロジェクトに盛り込むことを提案した。
G T I 運輸部会創設会議(H22.6.25韓国釜山)	G T I 運輸部会の活動指針となる「G T I 運輸協力プログラム2010-2012」が採択され、サブプログラムの1つに環日本海国際定期フェリーが盛り込まれた。
G T I 北東アジア経済フォーラム(H22.9.2中国長春)	藤井副知事がスピーチし、本県の北東アジアゲートウェイの取組と環日本海国際定期フェリー航路をPR。
G T I 運輸専門家セミナー(H22.12.14鳥取県米子市)	G T I 運輸部会の専門家セミナーを本県で開催し、G T I エリアの交通・物流インフラの整備状況と展望について情報交換するとともに、境港や環日本海国際定期フェリーの視察を実施。

※G T I は国連開発計画(UNDP)が図們江周辺開発計画を推進する形で、中国、ロシア、モンゴル及び韓国の4カ国政府が協力し、エネルギー、環境、投資、物流、観光等の分野で地域経済の一体的な発展を推進する開発計画です。

「第9次鳥取県職業能力開発計画」の策定に係る検討状況について

平成23年10月7日
雇用人材総室労働政策室

職業能力開発促進法第7条の規定により、国が5年ごとに策定する「職業能力開発基本計画」に基づき、都道府県は「都道府県職業能力開発計画」を策定することとされています。

第9次の計画策定にあたり、7月に第9次鳥取県職業能力開発計画策定委員会を設置して、下記のとおり検討を進めているところです。

1 第9次鳥取県職業能力開発計画の概要

(1) 計画期間 平成23年度から27年度まで

(2) 計画に定める内容

- ・技能労働力等の労働力の需給の動向に関する事項（雇用・就業状況、経済産業の状況、職業能力開発の状況等）
- ・職業能力の開発の実施目標に関する事項（職業能力開発の方向性）
- ・職業能力の開発について講じようとする施策の基本となるべき事項（職業能力開発の基本施策）

(3) 計画策定の進め方

学識経験者、労働者、事業主の代表で構成する第9次鳥取県職業能力開発計画策定委員会を設置し、計画を策定。

2 これまでの委員会における検討結果

これまでに2回の委員会を開催し、計画の特徴となるべき事項や今後の職業能力開発施策の方向性について次のとおり検討したところ。この検討結果をもとに、第9次鳥取県職業能力開発計画を策定する予定。

<検討結果>

○特徴とするべき事項

- ・雇用に確実に結びつく職業訓練の推進
- ・若年者の県内就職の促進や早期離職の防止のための職業能力開発の推進
- ・企業の底力アップのための職業能力開発・技能継承の推進

○今後の職業能力開発施策の方向性

- ・地域ニーズを踏まえた職業訓練の推進
- ・若年者を就職に結びつけるための支援
- ・特別な支援を必要とする者に対する支援
- ・個人・事業主が行う職業能力開発の推進
- ・熟練技能の継承、技能尊重機運の醸成

3 第9次鳥取県職業能力開発計画（案）の概要

別紙のとおり

4 今後の予定

平成23年10月：パブリックコメントの実施

11月：第9次鳥取県職業能力開発計画の策定

第27回鳥取県技能祭の開催について

平成23年10月7日
雇用人材総室労働政策室

生活や産業を支える技能の重要性を県民の皆様に広く周知し理解していただくため、下記のとおり鳥取県技能祭が開催されます。

記

1 開催日時

平成23年11月5日（土）午前9時30分から午後4時
平成23年11月6日（日）午前9時30分から午後3時

2 会場

ポリテクセンター鳥取（鳥取市若葉台南）

3 内容

(1) 式典（5日 午前9時30分～ ポリテクセンター中庭）

ア 県知事表彰 { 優れた技能者表彰
高度熟練技能者（とっとりマイスター）認定
技能検定功労者・協力事業所・成績優秀者、技能グランプリ入賞者表彰

イ 鳥取県職業能力開発協会会長表彰の授与

ウ 鳥取県技能士会連合会長表彰の授与

(2) 催事（5日・6日 ポリテクセンター中庭・体育館・実習棟）

ア 各職種技能士会による技能実演・展示等
技能実演、製品の展示販売、業務のパネル紹介等

イ ものづくり体験

建前体験・球面体作成（建築）、高野豆腐彫刻（調理）、障子衝立製作（建具）、銅板レリーフ・折り鶴作成（板金）、鍍絵・壁塗り体験（左官）、手縫い畳製作体験（畳）、ものづくり体験教室（ポリテクセンター）等

ウ 名工展

優れた技能者県知事表彰受賞者、とっとりマイスター認定者の紹介展示

エ その他

技能士制度広報VTR放映 等

4 主催

鳥取県技能士会連合会

5 後援

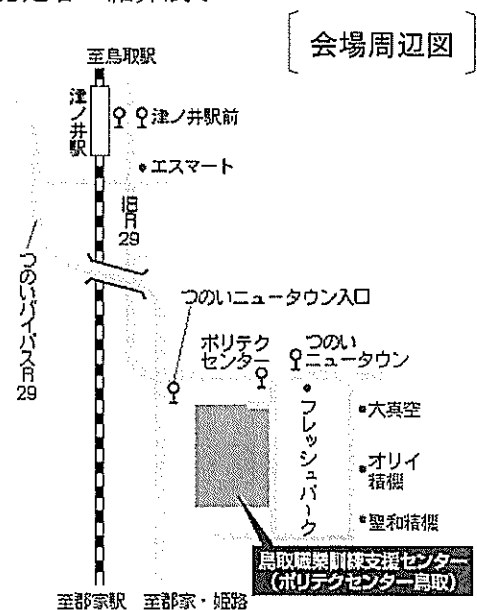
鳥取県、鳥取県職業能力開発協会、全国技能士会連合会

6 昨年度の概要

(1) 日 時：平成22年10月23日～10月24日

(2) 会 場：ポリテクセンター鳥取

(3) 来場者数：約6,000人



優れた技能者等の表彰について

平成23年10月7日

雇用人材総室労働政策室

平成23年度「優れた技能者」及び「鳥取県高度熟練技能者（とっとりマイスター）」を下記のとおり決定しました。

1 「優れた技能者」知事表彰（5名）

広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、技能者の地位の向上と技能水準の向上を図ることを目的に、優れた技能を有する方を表彰するものです。

氏名	職種	優れた技能
青戸 博 (米子市)	調理	地域の伝統料理の継承や地元の食材を活用した新しいメニューの開発に尽力されている。「八起会」(調理師の会)の会長として後進の指導に取り込まれるほか、地域でも日本調理技能の普及に努められている。
樺 清志 (鳥取市)	板金	伝統工法のみならず、廃材や粉塵を出さず、撤去費用のかからない低コストのカバー工法外壁工事や太陽光発電パネルを屋根材として使用するなど、新技術の導入にも積極的に対応している。また技能士の養成にも貢献されている。
樺 孝夫 (伯耆町)	造園	人工的に据え付けられた庭石を自然の風景らしく見せるためには、周囲との調和、石の経年変化、庭木の成長を計算に入れる必要がある。こうした庭石の扱いの技術は高く評価されており、枯山水、池庭等を数多く手がけられている。
徳永 和行 (鳥取市)	とび	とびの仕事である足場組みは危険を予知し、それに対処することで安全を確保することが技能である。常に改善に取り組み、安全対策等の提案を行ってきており、複数の大手ゼネコンから施工安全の模範として評価されている。技能士会の事前講習会の講師として、技能士養成にも努められている。
野村 俊美 (鳥取市)	広告 美術	パソコンの文字では細い、迫力が不足する、味わい(個性)がない等、和風看板で求められる筆を使って揮毫できる技能は高く評価されている。また近年では少なくなっているプラスチックのミシン鋸での切り加工、曲げ加工の精緻な技能を有している。

2 「鳥取県高度熟練技能者（とっとりマイスター）」知事認定（3名）

本県製造業の基盤となる職種(機械加工など26職種)において優れた技能・技術を有し、後継者育成に意欲のある方を「鳥取県高度熟練技能者（とっとりマイスター）」として認定するものです。

氏名	職種	所属	優れた技能
内田 八孝 (鳥取市)	機械・プラ ント製図	ダイヤモンド 電機株式会社	原材料発注から、ライン、設備、治具の設計を一人で行うことができ、単に正しいだけでなく、簡素かつわかりやすい図面を描くための経験、ノウハウを有している。現在は教育担当の専任課長として後進の育成に尽力されている。
川口 耕司 (岩美町)	機械保全	FDK鳥取 株式会社	日々の生産現場で発生する設備機械のトラブルの対応において豊富な経験と確かな技能を有している。また機械的なトラブルだけでなく、プログラムを含めた電気的なトラブルにも対応できる。社内研修の講師も努められ、後進の育成にも尽力されている。
小武 勝 (米子市)	金属熱処理	鳥取県金属熱 処理協業組合	装置産業である金属熱処理は設備機械の日常点検やメンテナンスが重要視されるが、設備機械の改善に優れた能力を有し、修繕費の大幅削減を実現し、同組合に貢献されている。

※今回認定者の所属事業所には鳥取県高度熟練技能者認定事業所としての事業所証を授与します。

3 表彰式及び認定式

期 日 11月5日(土)

会 場 ポリテクセンター鳥取(鳥取市若葉台南) ※第27回技能祭会場において実施

【参考】技能関係の主な表彰制度

区分	優秀技能者表彰		高度熟練技能者認定制度
表彰名	卓越した技能者 (現代の名工)	優れた技能者	鳥取県高度熟練技能者 (とっとりマイスター)
	厚生労働大臣表彰	鳥取県知事表彰	鳥取県知事認定
制度創設	昭和42年	昭和47年	平成10年
表彰 (認定) 基準	県内に就業している者のうち次の要件を満たす者 ①当該技能が全国を通じて第一人者と目されていること ②現に表彰に係る技能を要する職業に従事している者 ③就業を通じて後進技能者の指導を行い、技能者の育成に寄与するとともに、技能に関する改善により生産性の向上に寄与していること	県内に就業している者のうち次の要件を満たす者 ①優れた技能を有する者 ※技能検定1級以上の保持者(技能検定職種でない職種の者については、その技能が県下で最高水準にある者) ②現に表彰に係る技能を要する職業に従事している者 ③技能を通じて、労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与した者 ④他の技能者の模範と認められる者 ⑤過去の技能に関し、国・県の表彰を受けていない者	本県製造業の基盤となる職種(製造業全般・26職種)について優れた技能・技術を有し、後継者育成に意欲のある者 ①技能検定職種の場合は1級以上を所持している者 ②その職種に関し15年以上の実務経験がある者 ③現に県内の企業においてその職業に従事している者 ④技能・技術の継承、後継者育成等に意欲を有する者
これまでの受賞(認定)者総数	31名(鳥取県)	144名	70名

ふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業の
平成23年度予備枠の執行状況について（9/27現在）

平成23年10月7日
雇用人材総室
雇用就業支援室

ふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業の今年度の県事業予備枠を活用して追加実施することとなった事業は、以下のとおりです。

（参考）

- ふるさと雇用再生特別交付金事業
鳥取県ふるさと雇用再生特別基金（財源：国10/10）を活用した事業により、継続的雇用機会の創出を図るもの。
- 緊急雇用創出事業
鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金（財源：国10/10）を活用した事業により、一時的な雇用機会の創出を図るもの。
- 重点分野雇用創出事業
緊急雇用創出事業のうち、特に重点分野（介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用等）に係るもの。
- 地域人材育成事業
緊急雇用創出事業のうち、一時的な雇用機会の創出を図りつつ、地域のニーズに応じた人材育成を行うもの。

1 平成23年度予備枠の執行状況（9月27日までに追加決定した事業）

（1）ふるさと雇用再生特別交付金事業 追加事業なし

（2）緊急雇用創出事業

①緊急雇用創出事業

所属名	事業名	雇用創出人数 (延べ、人)	H23予算額 (千円)	左のうち 人件費 (千円)	事業内容
(危機管理局) 危機管理政策課	【被災者支援】防災対策(広域支援)事業	1	897	897	東日本大震災支援本部事務局において、被災地への支援や被災者の受け入れ業務等の補助に従事する非常勤職員を緊急に採用する。
(福祉保健部) 障がい福祉課	新制度施行支援事業	1	1,052	897	「障害者自立支援法改正」、「障害者自立支援法上の新体系移行期限」及び「地域主権一括法」の成立等により、平成23年10月1日及び平成24年4月1日から始まる制度が多く、それによる事務量の増大に対応するため、非常勤職員を配置する。
(福祉保健部) 子ども発達支援課	ポストNICU児受け入れ対応保育士配置事業	4	7,134	7,134	総合療育センターにおいて新たにNICU退院児の受け入れを進めるにあたり、重篤な医療ケアが必要な乳幼児に対し、保育士と児童のマンツーマンによる成長に即した保育ができるよう保育環境を整備するとともに、看護師が医療に専念できるように保育士の配置を行う。
(福祉保健部) 長寿社会課	とっとり元気シニア応援事業(シニア人材バンク設立に向けた人材発掘)	1	1,219	897	新たに設立される「とっとりシニア人材バンク」の設立に向けて、元気な高齢者の情報収集を行うとともに、元気な高齢者の活動支援を行うため、活動推進員を配置する。

所属名	事業名	雇用創出人数 (延べ、人)	H23予算額 (千円)	左のうち 人件費 (千円)	事業内容
(商工労働部) 産業振興総室	とっとりバイオフロンティア 動物実験施設利用促進事業	3	11,437	5,768	実験動物の管理等を一通り実施して、法令等を遵守し、動物愛護に配慮した安全性の高い管理方法を確認し、その結果を基に、業務手順を体系的にまとめた手順書を作成する事業を鳥取大学医学部に委託する。これにより、施設の安全性の確保と利用促進を図る。
(商工労働部) 市場開拓課	鳥取県産品情報発信等支援 システムデータ入力業務	2	2,510	1,255	県物産協会ホームページに県産品情報を入力することで、県産品の情報発信を行うとともに、県産品のメール・FAX等による注文を支援するフォーマットに、取扱業者、場所、連絡先、取扱商品等の情報を入力するための人員を雇用し、専任により早期・集中的にデータ入力を行うことで、システムを早期に効率的に運用できるようにする。
(農林水産部) 食のみやこ推進課	近畿・中国・四国B-1グラン プリ開催に向けた食による地 域振興事業	4	7,177	3,639	「2012近畿・中国・四国B-1グランプリin鳥取」開催に向けて、県内のご当地グルメ活動団体の掘り起こしや育成、ネットワーク化を行い、食による地域振興活動を活性化・定着させる。
(農林水産部) 森林・林業総室	森林情報充実化による団地 化推進事業	6	4,731	4,300	森林情報を森林GISに入力する作業、さらに入力データの分析、現地調査を委託し、団地化を推進するための効果的な低コスト施策体系モデルを作成する。
(農林水産部) 森林・林業総室	弓ヶ浜松林再生事業	4	6,347	4,899	本県の西玄関口である国道431号線沿いの弓ヶ浜松林内での昨年年末及び今年年始の豪雪被害による枯れ枝(赤褐色に変色)を除去し、併せて、劣勢木の除去を行い松林の再生につなげる。
(農林水産部) 農林総合研究所	農林総合研究所企画総務部 管理運営費	1	1,265	1,265	農林総合研究所企画総務部の運営に必要な業務(①各試験場が行う試験研究に対する外部の要望の集計、資料作成②試験場課題検討会、外部評価委員会、産学官技術会議の会議資料作成)について臨時的任用職員(事務補助)を置き対応する。
(農林水産部) 農林総合研究所	中小家畜試験場管理運営費	1	897	897	新たに豚人工授精の利用を開始する農家の増加が予想されるなか、精液採取、精液の希釈・保存、精液の発注・発送等の精液供給業務を行う畜産技術員(非常勤)を置き対応する。
(八頭総合事務所) 県民局	【被災者支援】県民局事務補 助業務	2	1,346	1,346	○総合事務所ホームページに総合事務所日誌「つれづれ八頭」を開設し、八頭地域の活性化につながる情報の発信を行う。 ○八頭地域の振興方策立案のための基礎情報の収集 ・活性化に向けた各地域の取組の情報 ・人口、世帯動向、農業情報など
(教育委員会) 小中学校課	教職員人事データの電子化	1	897	897	小中学校の教職員に関する履歴等の人事データの電子化を図るため、システムへの入力作業を行う非常勤職員を配置する。
今回報告分計①		31	46,909	34,091	
報告済分②		691	906,330	747,385	
合計(=①+②)		722	953,239	781,476	

②重点分野雇用創出事業 追加事業なし

③地域人材育成事業 追加事業なし

緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について
(その1)

平成23年10月7日
産業振興総室
産学金官連携室

1 緊急雇用創出事業の県事業予備枠を活用して追加実施することとした事業費
(9月27日までに追加実施を決定した事業) 11,437千円

2 追加実施事業の内訳

事業名	本年度予算額 (うち新規雇用人件費)	雇用創出人数 (延べ)	①月額給与	事業内容
			②雇用期間(予定)	
			③被雇用者の要件	
とっとりバイオフロンティア動物実験施設利用促進事業	11,437千円 (5,768千円)	3人	①ア 218千円(1人) イ 158千円(2人) ②H23年8月 ~H24年3月 ③実験動物の管理・ 取扱経験者等	実験動物の管理等を一通り実施して、法令等を遵守し、動物愛護に配慮した安全性の高い管理方法を確認し、その結果を基に、業務手順を体系的にまとめた手順書を作成する事業を鳥取大学医学部に委託する。これにより、施設の安全性の確保と利用促進を図る。
合計	11,437千円 (5,768千円)	3人		

※この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。

緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について
(その2)

平成23年10月7日
市場開拓課

- 1 緊急雇用創出事業の県事業予備枠を活用して追加実施することとした事業費
(9月27日までに追加実施を決定した事業) 2,510千円

2 追加実施事業の内訳

事業名	本年度予算額 (うち新規雇用 人件費)	雇用創 出人数 (延べ)	①月額給与	事業内容
			②雇用期間(予定)	
			③被雇用者の要件	
鳥取県産品 情報発信等 支援システ ムデータ入 力業務	2,510千円 (1,255千円)	2人	①115千円	県物産協会ホームページに県産品情報を入力することで、県産品の情報発信を行うとともに、県産品のメール・FAX等による注文を支援するフォーマットに、取扱業者、場所、連絡先、取扱商品等の情報を入力するための人員を雇用し、専任により早期・集中的にデータ入力を行うことで、システムを早期に効率的に運用できるようにする。
			②H23年8月 ～H24年3月	
			③パソコンを使用し 文書作成(WORD, EXCEL)ができること。	
合計	2,510千円 (1,255千円)	2人		

※この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。

三洋電機(株)とパナソニック(株)の事業再編に伴う最近の要望活動等について

平成23年10月7日
産業振興総室
企業立地推進室

1 県の三洋電機(株)に対する要望(7月5日)に係る三洋電機コンシューマエレクトロニクス(株)(以下「三洋CE」という)からの回答(9月21日)

	県の要望(7月5日)	要望に対する回答(9月21日)
対応者	要望者: 知事	回答者: 田沼取締役
要望の内容と回答	カーナビ(ゴリラ)・圧力IHジャー炊飯器(おどり炊き)・GOPAN等三洋CEの優れた技術力を活かした商品を鳥取で引き続き生産	ゴリラ、おどり炊き、GOPANは鳥取で継続して生産
	従業員一人一人の雇用を守る	雇用維持に最大限の努力を行うが、この度の事業再編に際し、残念ながら異動できない社員がでてくることも予想されることから、県に対して再就職支援等の協力の要請
	今後発展が見込まれる分野(環境エネルギー分野等)や鳥取の強味が発揮できる事業への新たな取組み	IP-TV電話、ハイブリッド用電池の基盤を継続して生産 環境エネルギー分野の新事業への取組みを検討

2 1を受けての要望活動

区分	三洋電機(株)	パナソニック(株)
日時	9月22日(木) 10:00～10:30	9月22日(木) 15:00～15:30
場所	三洋CE本社(鳥取市)	OBCパナソニックタワー(大阪市)
対応者	三洋電機(株)執行役員 (三洋CE代表取締役社長) 大庭 功(おおば いさお)	パナソニック(株)理事・関西渉外室長 長村 泰彦(おさむら やすひこ)
訪問者	鳥取県 副知事 藤井 喜臣(ふじい きしん) 鳥取市長 竹内 功(たけうち いさお) 鳥取商工会議所 専務理事 坂出 徹(さかで とおる)	鳥取市 副市長 深澤 義彦(ふかざわ よしひこ)
要望内容	平成24年1月の三洋電機(株)とパナソニック(株)の事業再編に係る三洋CEの鳥取での事業継続及び従業員の雇用継続を重ねて要望	
対応者の主な発言	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴリラ、おどり炊き、GOPANは鳥取で引き続き生産する ・家庭の事情等で辞めざるを得ない職員が出てきた場合には、再就職支援をお願いしたい ・今後、IP-TV電話・ハイブリッド用電池の基盤の生産も継続するが、それ以外も検討したい 	<ul style="list-style-type: none"> ・要望があったことは大坪社長に伝える ・地元の気持ちは真摯に受け止める

3 その他三洋CE等から報告があった事項

区分	今後の方向性
三洋電機(株)電子デバイスカンパニー光エレクトロニクス事業部フォトニクス	<ul style="list-style-type: none"> ・レーザー事業はパナソニック拠点に統合(H24.1) ・LED事業は、事業終息に向かう ・社員は配置転換を行う
テガ三洋工業(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き存続
千代三洋工業(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・社員の配置転換は行わない

テック株式会社の鳥取市進出に伴う協定書の調印について

平成23年10月7日
名古屋本部
産業振興総室
企業立地推進室

テック株式会社（本社：愛知県瀬戸市）が、鳥取市に電動バイクの製造を行うための工場を新設することとなり、これを支援する鳥取県及び鳥取市の間で下記のとおり協定書の調印を行いました。

記

1 テック株式会社の概要

- (1) 所在地 愛知県瀬戸市福元町21
- (2) 代表者 代表取締役 寺澤 秀樹（てらざわ ひでき）
- (3) 設立 昭和63年
- (4) 資本金 500万円
- (5) 従業員 18名
- (6) 事業内容 再生プラスチック製造、業務用椅子製造、防犯グッズ製造、光触媒施工、電動バイク販売

2 立地計画の概要

鳥取市内の空き工場を活用し、電動バイクの製造拠点を整備する。

- ① 法人名 デンバジャパン株式会社（テック株式会社の子会社）
- ② 所在地 鳥取市北村30-1（東郷工業団地内）
- ③ 面積 4,700㎡（建物 2,365㎡）
- ④ 事業内容 電動バイクの製造
- ⑤ 投資額 1億3千6百万円（建物賃貸料含む）
- ⑥ 従業員数 25名
- ⑦ 生産台数 3,000台（H26.5期）
- ⑧ 操業開始 平成24年4月（予定）
- ⑨ 立地理由 行政の支援、交通の利便性 など

3 調印式

- (1) 日時 9月26日（月）
午前10時～11時
- (2) 場所 知事公邸 第一応接室
- (3) 出席者 テック株式会社
代表取締役 寺澤 秀樹
鳥取県 知事 平井 伸治
鳥取市 市長 竹内 功

